

※ 同一世帯で3人以上子どもを養育している方または市外在住の子どもがいる方は提出してください

保育料の多子軽減に係る届出書

年 月 日

稲沢市長 殿

保護者	住所		
	フリガナ		連絡先
	保護者氏名		
児童	氏名	生年月日	園名
		年 月 日	保育園

※保育の利用開始日の属する年度初日4月1日現在、保護者の子どものうち入園児童を除いた子どもをすべて記入してください(就学等のため別居し、保護者と生計を一にする子どもを含み、婚姻等により独立した子どもを除く。)

氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	監護の有無
		年 月 日	同 ・ 別	有 ・ 無
		年 月 日	同 ・ 別	有 ・ 無
		年 月 日	同 ・ 別	有 ・ 無
		年 月 日	同 ・ 別	有 ・ 無

※出生順に記入し、続柄は入園児童からみた続柄を記入してください。なお、入園児童が2人以上いる場合、それぞれ届出書を提出してください。

監護 (生計同一) に係る申立 【監護する子どもが別居している場合に記入してください。】

別居理由	
監護 (生計同一) の事実	ア. 毎月金品を仕送りしている。(月 円) イ. 毎月ではないが金品を仕送りしている。(月 円) ウ. 金品の仕送りはしていないが、子どもに対する監督・保護は行っている。 エ. 子どもは就業しており自活できる収入を得ているが、監督・保護は行っている。 オ. 日常生活について指示、連絡を行っている。 カ. 休暇等には帰省している。 キ. 別居の理由が消滅したときは、再び起居をともにする。 ク. その他 ()

※添付書類

監護する子どもが別居している場合は、別居する子どもの世帯全員の住民票や仕送り明細など監護の事実を確認できる書類を提出してください。

<注意事項>

- 1 入園児童の兄・姉にあたる子どもが死亡または婚姻等のため別世帯を構成したことにより、保育料の多子軽減の適用対象外となる場合があります。
- 2 世帯の構成等に変更があった場合、速やかに支給認定変更申請書(兼変更届)により届出をお願いします。